

平成26年第1回大多喜町議会定例会

10月会議会議録

平成26年 10月17日 開会

平成26年 10月17日 散会

大多喜町議会

平成26年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

第1号（10月17日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
日程追加及び順序の変更	5
正木武君の議員辞職の件	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
（福祉経済常任委員会委員長の選任）	15
日程の追加	16
議会運営委員会委員の選任	16
夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	16
広域ごみ処理施設建設推進委員の選出	18
散会の宣告	19
署名議員	21

第1回大多喜町議会定例会10月会議

(第 1 号)

平成26年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

平成26年10月17日(金)

午前10時00分 開議

出席議員(11名)

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	7番	志関武良夫君
8番	渡邊泰宣君	9番	吉野僖一君
10番	山田久子君	11番	野中眞弓君
12番	小高芳一君		

欠席議員(1名)

2番 正木武君

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
教育長	石井信代君	総務課長	加曾利英男君
企画財政課長	西郡栄一君	建設課長	末吉昭男君
教育課長	野口彰君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡辺八寿雄 書記 大竹義弘

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第1号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算(第8号)
日程第3 発議第1号 今年の米価暴落に対する緊急対策を求める意見書の提出について

追加日程第1 正木武君の議員辞職の件

追加日程第2 議会運営委員会委員の選任

追加日程第3 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
(広域ごみ処理施設建設推進委員の選出)

◎開議の宣告

○議長（小高芳一君） 皆さん、おはようございます。

議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆さんには10月会議に出席をいただきまして、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名です。したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日10月17日は休会の日ですが、議事の都合により、第1回議会定例会を再開いたします。これより、10月会議を開きます。

(午前10時00分)

◎行政報告

○議長（小高芳一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） おはようございます。

平成26年第1回議会定例会10月の会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議会定例会10月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め議員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書により、ご了承をいただきたいと思えます。

さて、9月27日には合併60周年記念式典、翌日にはお城まつり、そして10月12日にはユネスコ・アジア太平洋文化遺産保全賞の受賞式典と、大きな行事が続きましたが、議員の皆様には大変お忙しい中ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

おかげさまで天候にも恵まれ、いずれも滞りなく終えることができました。これからも諸先輩に築いていただいた伝統や文化を大切に、町民のため新しい歴史を刻んでまいりたいと思えますので、議員の皆様には引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

また、先週の台風18号に続き、13日～14日にかけて台風19号が日本列島を縦断し各地で大きな被害が出ております。本町ではお配りした集計表のとおり、台風18号により住宅の屋根瓦が吹き飛ばされるなどの被害があり、避難勧告も発令しましたが、人的な被害はございませんでした。10月は台風の発生が多い時期でございますので、これからも十分注意してまい

りたいと思います。

なお、天井落下の可能性があることから、使用を中止していた総元小学校と上瀑小学校の体育館につきましては、いずれも工事が完了し、上瀑小学校は10月3日から、総元小学校は10月19日からそれぞれ使用できるようになりましたので、ご報告させていただきます。

本日の会議でございますが、緊急に補正予算を計上する必要が生じたことから開催させていただきましたので、十分ご審議をいただき可決くださいますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（小高芳一君） これで、行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（小高芳一君） 次に、諸般の報告であります。平成26年第1回議会定例会、9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りいたしました印刷物によりご了承願います。

なお、監査委員から9月25日に実施しました例月出納検査の報告が提出されました。

お手元に配付の写しにより、ご了承願います。

次に、10月7日に開催されました第2回国保国吉病院組合議会の関係につきましては、1番根本年生君から報告をお願いします。

1 番根本年生君。

○1番（根本年生君） 10月7日に国保国吉病院組合議会が招集され、平成25年度の決算が審議されました。

詳しくは、お手元に配付してあります決算書をごらんいただきたいと思いますが、その中で幾つか気づいた点がございまして、発表させていただきます。

収入については、大体ほぼ前年度とほとんど変わりません。しかし、前年度の損失が1億8,000万。前年度の繰越欠損金は合わせて9億円。未処理欠損金は11億円。それとあと新しくしましたので、その借金が40億円くらいあると言われております。

この前年度の損失金の多くは新しい器具の購入によるものでありますけれども、人件費は毎年上がっていきますので、収入が同じであれば当然欠損金が出てくると。それと将来にわたる不安としては、今のところ医師が4人しかいないと。この辺については、一人でも多くふやすよう努力して、欠損金についても来年度以降、いろいろな施策を生じて減らすように努力するという答弁がございました。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

なお、本日、2番正木武君から入院加療中につき欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小高芳一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

3番 吉野一男 議員

4番 麻生 勇 議員

を指名します。

◎日程追加及び順序の変更

○議長（小高芳一君） お諮りします。

2番正木武君から、議員の辞職願が提出されています。

正木武君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

したがって、正木武君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎正木武君の議員辞職の件

○議長（小高芳一君） 追加日程第1、正木武君の議員辞職の件を議題とします。

職員をして、辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（渡辺八寿雄君） 平成26年9月29日。

大多喜町議会議長、小高芳一殿。

大多喜町議会議員、正木武。

辞職願。

このたび、病気により議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（小高芳一君） お諮りします。

正木武君の議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

したがって、正木武君の議員の辞職を許可することに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第2、議案第1号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 議案第1号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条第1項は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ111万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,009万9,000円とするものがございます。第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によることを定めるものがございます。

第2条は、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によることを定めるものです。

それでは、第2表の債務負担行為補正から説明させていただきますので、4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正。初めの事項は、大多喜小学校スクールバス運行業務委託。期間は平成27年度～平成31年度まで。年割額は平成27年度、1,620万4,000円。平成28年度～平成31年度までは各年度、1,635万3,000円。限度額は8,161万6,000円でございます。このスクールバスは学校統合に伴い総元地区に1台、上瀑地区に1台、原則として朝2回、夕方3回運

行するものでございます。

次の事項は、学校給食配送業務委託。期間は平成27年度～平成31年度まで。年割額は平成27年度、1,062万8,000円。平成28年度～平成31年度までは各年度1,072万5,000円で、限度額は5,352万8,000円でございます。この配送業務は、車両2台により学校給食の配送及び回収を行うものでございます。限度額の合計は1億3,514万4,000円で、いずれの事項につきましても、来年4月から実施するためには、平成26年度中に受託者を決定し契約する必要がありますので、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

なお、年割額、限度額につきましては、平成27年10月からの消費税率の改定を見込んで計上させていただきましたので、平成27年度よりも平成28年度以降の年割額のほうが増加しております。

次に、事項別明細書の2歳入及び3歳出により補正予算の説明させていただきますので、次のページをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、111万9,000円の増額補正は、今回の補正財源として繰越金を当て、収支の均衡を図らせていただきました。

次に、3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目6諸費、4万9,000円の減額補正で、説明欄の地域公共対策事業の旅費につきましては、10月28日の火曜日に、いすみ鉄道が台湾鐵路管理局集集線と姉妹鉄道協定を台北駅で調印することが決定し、町長に出席の依頼がありました。町長の日程調整が困難なことから、副町長の出席に伴う旅費を計上させていただきました。

また、台湾との国際交流という観点から、国際交流協会の会長に同行を依頼し、出席いただける回答をいただいておりますので、旅費の2分の1相当、5万円を国際交流協会に補助させていただこうとするものでございます。

なお、国際交流協会には9月会議において20万円の増額補正をさせていただきましたが、駐日メキシコ合衆国大使館の臨時大使が60周年記念式典に欠席されましたので、宿泊費等が不要となりその補助金を、減額するものと相殺し15万円の減額予算を計上させていただきました。

次の、款7土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、116万8,000円の増額補正は、町営住宅の管理に係る消耗品、退去時の修繕料と、台風18号により町営住宅中野団地の屋根の一部が損壊したことによる工事請負費を計上させていただきました。

なお、応急復旧費用につきましては、予備費で対応させていただきましたのでご報告させ

ていただきます。

以上で、一般会計補正予算（第8号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） バスは、中古車だという話を聞いているんですが、それで間違いないですか。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） 中古ということで考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 中古というのはピンからキリまでで、何十年たっているバスもあるし、子供の交通安全のことを考えたら、ちょっと心配な面もあるんですけども、そういうことを含めてちょっと説明願いたいんですけども。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 中古車という表現は非常にまずいと思います。

そうではなくて、条件としてですね、運行に支障ない、安全面にも支障ないということで、あえて新車でなければいけないという表現ということでありまして、従来、新車だという話によくつけることがありましたけれども、そうではなくて、運行面安全面、本当にいろんな面でですね、事業に支障のないような車両であればよいという、こういう内容でございます。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） そちら辺も余りはっきりしないんですけども、支障がないバスだったら何でもいいみたいなことで。できれば新車にはこしたことはないですよ、いろんな面で。それでこのスクールバスですね、午前中2回、午後3回と言っていましたね。この前、説明を受けたんですけども、大変恐縮でございますけれども、もう1回、時刻表を教えてくださいなと思います。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） スクールバスの運行時間ですけども、まず総元地区につきましては、1 便が部田消防庫前を7時、2 便が7時30分ですね。

(「1便は」の声あり)

○教育課長(野口 彰君) 1便は7時です。下校時でございますけれども3便が15時10分、4便が16時ちょうど、5便が17時20分でございます。

上瀑地区でございますけれども、1便が6時55分、2便が7時26分、下校時になりますが3便が15時10分、4便が16時ちょうど、5便が17時20分でございます。

以上です。

○議長(小高芳一君) ほかに質疑ありませんか。

1番根本年生君。

○1番(根本年生君) 債務負担行為の件で、学校給食配送業務委託。この件についてお聞きします。

これは給食センターから各学校に行く配送と、あとまた帰りの車だと思うんですが、この運行管理については、町のほうで責任を持ってやるんだと思うんです。それ以外には、給食センターに出入りしている車、結構あると思います、たくさんあると思います。その辺の運行管理というんですかね、その辺はどのような体制をとられるのですか。

今、申したのは、以前、出入りする車、車両が事故を起こしまして、学校の生徒に対して。その辺の処理が、恐らくこの町で実際にやっているものについては、町は素早く対応するんでしょうけれども、それ以外の車について事故を起こした場合に、町のほうの対応がどうなっているのか。他の業者に委託してあるから、町は関係ないんだよということであってはならないと思っていますので、その辺はどのように考えているか。運行面について聞きたいと思います。実際町がやる運行管理の面も含めてどのような体制になっているのか。

○議長(小高芳一君) 教育課長。

○教育課長(野口 彰君) 町が直接、運営している給食配送業務、これは町が責任持って管理していきますけれども、それ以外の業者ですね、食材とか運んでくる業者でございますけれども、そこは委託ということでございますので、業者のほうで責任持って管理をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(小高芳一君) 教育長。

○教育長(石井信代君) 議長、今の課長にちょっとつけ加えまして。

実は、大多喜高校の生徒の自転車と、南のほうから来るパン業者の車が、ちょっと接触をした程度だったんですが、それがありまして。その後、処理は、そのパン業者の方のボディ

に書いてあるのが、学校給食というようなことが脇に書かれていたので、保護者とか子供は、あ、これはもう大多喜町が経営している、担当している車である、ということがあって。

こちらもちょっと、それがわからなかったものですから、保護者にきちっとした対応ができていないと、その業者がですね。実際にはパンを購入している業者だったんですけれども。それがパンを購入している会社のほうから、きちっと保護者とか子供に謝罪とかその辺ができていないということで、ちょっと時がたってからこちらにありましたので、すぐにその業者も呼びまして、それからその業者を管理している学校給食会というもっと上の、上部の団体があるんですが、その関係者とか、そういう人も全部教育委員会のほうで呼びまして。こういうことがあっては非常に困ると、打撲程度で今回は済んだんですけれども。その後、課長も業者の会社まで行きまして、こんなことがあっては困るということで嚴重注意しました。

そういうことで、給食センターの所長のほうからも、入っているさまざまな食材を運んでいる業者とか、いろんな業者が入っていますので、そういうことが絶対ないように、またあったらその辺の対応ですね。後の対応をきちっとするように嚴重注意してございます。ちょっと対応が悪かったのもので、保護者に大変心配かけた事例がございました。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） ですから、実際に町が直接運行管理にかかる車両以外でも給食センターに出入りする、その目的の、給食を配送するとかその業務に関する車両については、役場のほうも十分注意を払ってできるだけ速やかに対応していただくことを望みます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

10番山田久子君。

○10 番（山田久子君） 大多喜小学校のスクールバスの運行業務委託についてお伺いします。

今現在すぐということではないんですが、このスクールバスがやはり昼間の間、あいていという状況があると思うんですけれども、こちらは将来的に住民の足として活用していこうという、そういったお考えとか方向性というのは、どのようにお考えになっていらっしゃるかお伺いしてみたいと思うんですけれども。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） きょうの議題とはちょっと違うかなと思いますけれども。

このバスは一日そっくり借りているということではなくて、これをこの費用で、じゃあそ

の足にも使えるという話ではないんですね。ですから、それはまた別途のお金がかかるわけ
でございますので、それはまた別な方向で、町民の足というのは別な方向で考えなければな
らないと思います。このバスが昼間あいているから、そのままただで使えるかという話では
ございませんので、またそれは別にお金がかかりますので、別途で考えたいと思います。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） わかりました。ありがとうございます。

すみません。別な件で、先ほどの町の国際交流協会の補助金の減額、15万ということなの
ですが、補正で20万を宿泊の費用ということでとったと思うんですが、5万足りないかなと
思ったんですけども、この5万の差額の理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） すみません、説明が抜けていたかもわかりませんが、
この台湾との国際交流に関して、国際交流協会の会長に今同行を依頼してご出席いただけ
るということでしたので、国際交流協会に補助をして、そのお金を旅費に充当させていただ
くということで、相殺させていただいた次第でございます。

○議長（小高芳一君） 7番志関武良夫君。

○7番（志関武良夫君） 私、執行部じゃないですけども、町長の先ほどの答弁の補足的な
ものですけども。今、山田議員が言われた一日の稼働の問題ですけども、それについて
は交通省のほうから各事業者に通達がありまして、今、計算方法が今までは一日幾らとい
うような感じだったのですが、4月からは一日幾らじゃなくて時間と拘束時間の、そういう計
算方法に、国の指導が入りました。それによって計算するような形になりますので、中間に
あいているからといって使うということになると、非常に大きな出費が加算されてくるよう
な状況になります。

それと、さっき野村議員が言われました、バスの中古の整備状況。これは町工場などで整
備をやりますと、手抜きというようなそういう状況が出るかと思えますけれども、我々の業
者に通産省から通達がやはり、この前の大きな関越道の事故がありましたね。あれから非常
に厳しくなりまして、整備についてはきちんとした整備を報告するように、そういうふう
に義務づけられてきております。それで、1カ月に1回のディーラーなどにおける整備はき
ちんとした報告がされておりますので、そういうバスにおいても安心して乗っていただけるん
じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 答弁は要らないですよ。

ほかに質疑はありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 債務負担行為の学校給食配送業務委託なんですが、いすみ市の夷隅町部分の配送なんですが、いすみ市の給食センターが稼働すれば、こっちから離れるということ伺っております。その時期はいつごろなのでしょう。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） 時期でございますけれども、平成27年の4月1日と伺っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第3、発議第1号 今年の米価暴落に対する緊急対策を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由について、提出者の説明を求めます。

6番江澤勝美君。

○6番（江澤勝美君） それでは、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

ご案内のとおり、今年度から経営所得安定対策が半減され、米価変動補填交付金も事実上廃止されたもので、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、生産意欲が根底から覆されるものとなります。とりわけ、担い手層の経営の打撃ははかり知れないものがあると考えます。

政府は主食米から飼料米への転換を、助成金を増額し誘導していますが、対策の初年度ということもあり、流通その他の整備などが不十分であり、生産現場では十分な対応ができないのが現実であります。主食の米の需給と価格安定を図るのは、政府の重要な役割であり、政府の責任で需給の調整を行うことは当然であると存じます。

大多喜町の基幹産業は、農業とそして観光であります。米は農家の主要作物であり、生産費を大幅に下回る今年の米価の下落は生産意欲を著しく後退させるほか、今後担い手である後継者が米づくりを見放し、一層の高齢化、農業人口の減少でさらに農村部の過疎化が進み、地域農業が衰退してしまいます。

このようなことから、今般の農業の窮状に当たり、政府関係機関に対しあらゆる対策をとることを強く要望するため、ここに緊急対策を求める意見書を大多喜町議会として決議し、衆参両院議長を初め、関係各大臣に提出したいとするものであります。

それでは、議案文をご説明申し上げます。

発議第1号。

平成26年10月17日。

大多喜町議会議長、小高芳一様。

提出者、大多喜町議会議員、江澤勝美。

賛同者、野中眞弓、根本年生、麻生勇、渡邊泰宣、4議員であります。

今年の米価暴落に対する緊急対策を求める意見書の提出について、上記の議案を大多喜町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出をいたします。

次に、意見書案を説明申し上げます。

今年の米価暴落に対する緊急対策を求める意見書（案）

大多喜町は、千葉県の中央南方寄りにあり、河川は源を西南の清澄山系に発し、夷隅川と養老川が本町中央を東北に、また西部に曲流しており、豊かな水の恵みにより古くから稲作中心として栄えた町です。近年では城と溪谷の町として、毎年多くの観光客が訪れ、房総の小江戸としての風情と歴史景観を維持しつつ、まちづくりを進めています。

このような背景の中、本町の基幹産業は農業と観光であり、お米は農家の主要作物であります。ところが、2014年の単価は想定を上回る大きな下落となり、生産目標数を守っている本町の稲作農家にとっては大幅な収入減となり大打撃です。とても納得のいかない、受け入れ難い状況となっています。

農林水産省の試算ですら、生産原価は1俵、約1万6,000円というのに、千葉県では9月のJAの買い取り価格は、コシヒカリ一等米で9,000円という想定外の下落となっています。この事態を放置すれば、今後担い手である後継者がコメ作りを見放し、一層の高齢化、農業人口の減少で、農村部の過疎化が進み、耕作放棄地の拡大や荒廃が進み、地域農業が衰退するばかりか、地域経済に及ぼす影響ははかり知れません。

全国的に米価の下落は食料自給率を低下させ、深刻な事態を招きます。今般の農業の窮状にあたり、政府機関があらゆる対策を取ることを強く要望いたします。

以下の事項を早急を実施されるよう求めます。

記

- 1 米価下落対策本部を立ち上げ、全国の米価の緊急対策を講じること
- 2 過剰米の市場隔離をはじめとする米に対する需給調整を確立すること
- 3 その他、国際家族農業面にふさわしい家族農業を守り将来に希望を持てる米価回復の諸対策を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出します。

平成26年10月17日。

大多喜町議会。

なお、提出先でございますけれども、内閣総理大臣、安倍晋三さん。総務大臣、高市早苗さん。経済財政政策担当大臣、甘利明さん。農林水産大臣、西川公也さん。地方創生担当大臣、石破茂さん。衆議院議長、伊吹文明さん。参議院議長、山崎正昭さんとするものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 異議なしと認めます。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(小高芳一君) 挙手全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ここで20分間休憩とします。

なお、この間に、福祉経済常任委員会が開催されますので、委員の皆さんは議長室にお集まりください。

(午前10時40分)

○議長(小高芳一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

◎福祉経済常任委員会委員長の選任

○議長(小高芳一君) 休憩の間に、福祉経済常任委員会が開催され、欠員となっていた委員長の互選が行われましたので、ここで福祉経済副委員長の江澤勝美議員のほうから報告をお願いしたいと思います。

○福祉経済常任委員会副委員長(江澤勝美君) 福祉経済常任委員会を開催いたしまして、欠員となりました委員長の互選を行いました。その結果、委員長には私、江澤勝美が選任されました。また副委員長には野中眞弓さんが選出されました。ご報告申し上げます。どうか、何分とも、浅学非才でありますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長(小高芳一君) ただいま報告がありましたが、福祉経済常任委員会の委員長に江澤勝

美議員、副委員長に野中眞弓議員が選出されました。

よろしく願い申し上げます。

◎日程の追加

○議長（小高芳一君） お諮りします。

正木議員の辞職に伴い、欠員となりました議会運営委員会委員の選任並びに夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任並びに夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

事務局をして、追加日程資料を配付します。

（資料配付）

○議長（小高芳一君） 資料の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 配付漏れなしと認めます。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（小高芳一君） 追加日程第2、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により野中眞弓議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に野中眞弓議員を選任することに決定しました。

◎夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（小高芳一君） 追加日程第3、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行い

ます。選挙すべき議員の数は1名であります。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

○議長(小高芳一君) 投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番吉野一男君、4番麻生勇君、5番野村賢一君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

○議長(小高芳一君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(小高芳一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長点呼により議席順に投票)

○議長(小高芳一君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番吉野一男君、4番麻生勇君、5番野村賢一君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(小高芳一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

麻生 勇君 6票

吉野一男君 3票

根本年生君 1票

野中眞弓君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、麻生勇君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○議長（小高芳一君） ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました麻生勇君に対しまして、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、当選されました麻生勇君に当選の承諾のご挨拶をお願いします。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 凶らずも、当選させていただきましたけれども、まだ未熟でございますが、一生懸命頑張ってやりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小高芳一君） 議案の差しかえをいたしますので、しばらくお待ちください。

◎広域ごみ処理施設建設推進委員の選出

○議長（小高芳一君） 次に、広域ごみ処理施設建設推進委員の選出を行いますので、ここで10分間休憩とします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の皆さんは、相談したいことがありますので時間をいただきたいと思います。議長室のほうにお集まりをいただきたいと思います。

(午前11時31分)

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時39分)

○議長（小高芳一君） 正木議員の辞職に伴い、欠員となりました広域ごみ処理施設建設推進委員の選出について協議を行いました。

広域ごみ処理施設建設推進委員は、広域行政に密接に関係するため、今までもそうですが、広域議員から選出しておりました。そういうことから、今回におきましても広域議員から選出することとしましたが、協議の結果、私、小高芳一が選出をされることになりましたので、ご報告を申し上げます。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） 先ほど、学校給食に関する出入り業者の関係の説明の中で、誤解を生じる説明がございましたので、再度説明をさせていただきます。

業者に何かの問題が生じた場合ですが、債務負担行為の中にある学校給食配送委託業者につきましては町で責任を持つということでございます。食材等を搬入している業者につきましては、業者に責任を持っていただきたいと思いますと考えております。

なお、問題が生じた場合には、町で指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○議長（小高芳一君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

念のため申し上げます。

12月31日までは、休会となっておりますが、12月は定例月でありますので、本会議を再開する予定です。あらかじめ、ご承知願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

これをもって散会といたします。

(午前11時41分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成27年 1月22日

議 長 小 高 芳 一

署 名 議 員 吉 野 一 男

署 名 議 員 麻 生 勇